保育士就職促進対策集中取組月間について

資料１１

○　厚生労働省では、待機児童の解消を目指し、「待機児童解消加速化プラン」により、平成29年度末までに約40万人分の保育の受け皿を確保することとしているが、保育の受け皿の確保には、保育を支える保育士の確保が必要不可欠である。

○　一方、平成25年度は約７万人分の保育の受け皿を確保したが、平成26年度はさらに約12万人分の保育の受け皿の拡大が見込まれており、また、平成26年12月の有効求人倍率も２倍（東京では５倍）を超えている状況にあり、保育士確保が急務となっている。

平成27年３月を**「保育士就職促進対策集中取組月間」**と位置付け、有効求人倍率が特に高い地域において、潜在保育士の掘り起こしに重点を置いた就職促進を集中的に行うことにより、保育士確保を強力に推進する。

集中取組地域：東京都、埼玉県、神奈川県、大阪府

集中取組月間における就職促進強化

掘り起こしの強化

○「保育士資格をお持ちの方へ」リーフレットを活用した潜在保育士等への呼びかけ
○３月に保育士登録された方への働きかけ
○指定保育士養成施設と連携した養成施設卒業生への呼びかけ
○保育士登録簿を活用した潜在保育士への働きかけ
○保育所OG・OBへの働きかけ
○厚生労働省twitterなどＳＮＳを活用した情報発信
○保育団体と連携した保育士確保に向けたＰＲ活動の実施

就職あっせんの強化

○保育士が不足している保育所に対し、保育士・保育所支援センターが個別に就職希望の保育士を紹介
○ハローワークの保育士マッチング強化プロジェクトによる集中的支援
・年度内に充足が必要な求人提出保育園への事業所訪問等による個別フォローアップの集中的実施
・求人・求職者が一堂に会した就職面接会等の集中開催
・保育士資格を有する求職者に対する保育求人情報の集中的提供

保育士の求人・求職の状況（全国）

○　保育士の有効求人倍率は、2倍を超え、年々、有効求人倍率は高くなる傾向。
○　平成24年度補正予算やハローワークにおける「保育士マッチング強化プロジェクト」（H25.10から実施）において、求人者・求職者への支援、マッチングの強化、潜在保育士の掘り起こしに取り組んでいる。

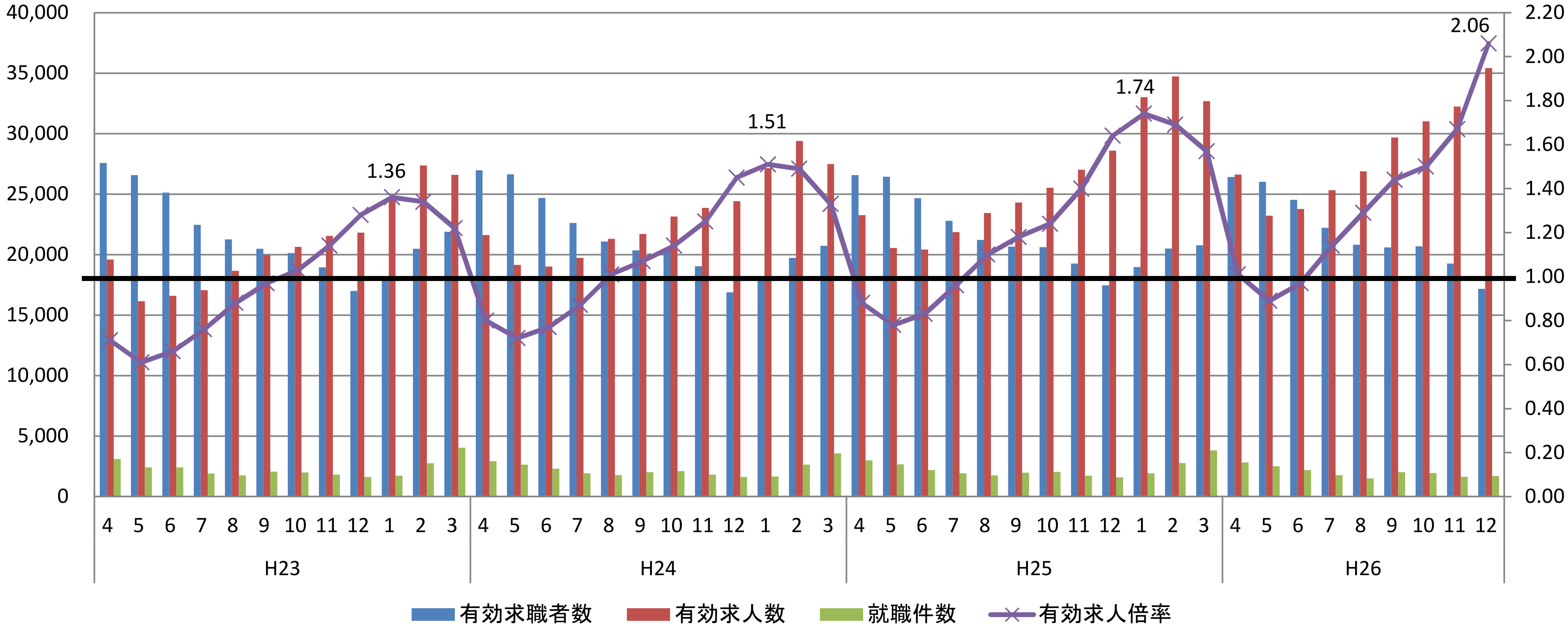

（出典）一般職業紹介状況（職業安定業務統計）（職業安定局）
※各年度において最も有効求人倍率の高かった数値を記載

保育士の求人・求職の状況（東京都）

東京都は、全国で最も保育士の有効求人倍率が高く、平成25年12月～平成26年3月及び平成26年9月～11月は4倍を、平成26年12月は5倍を超える状況。

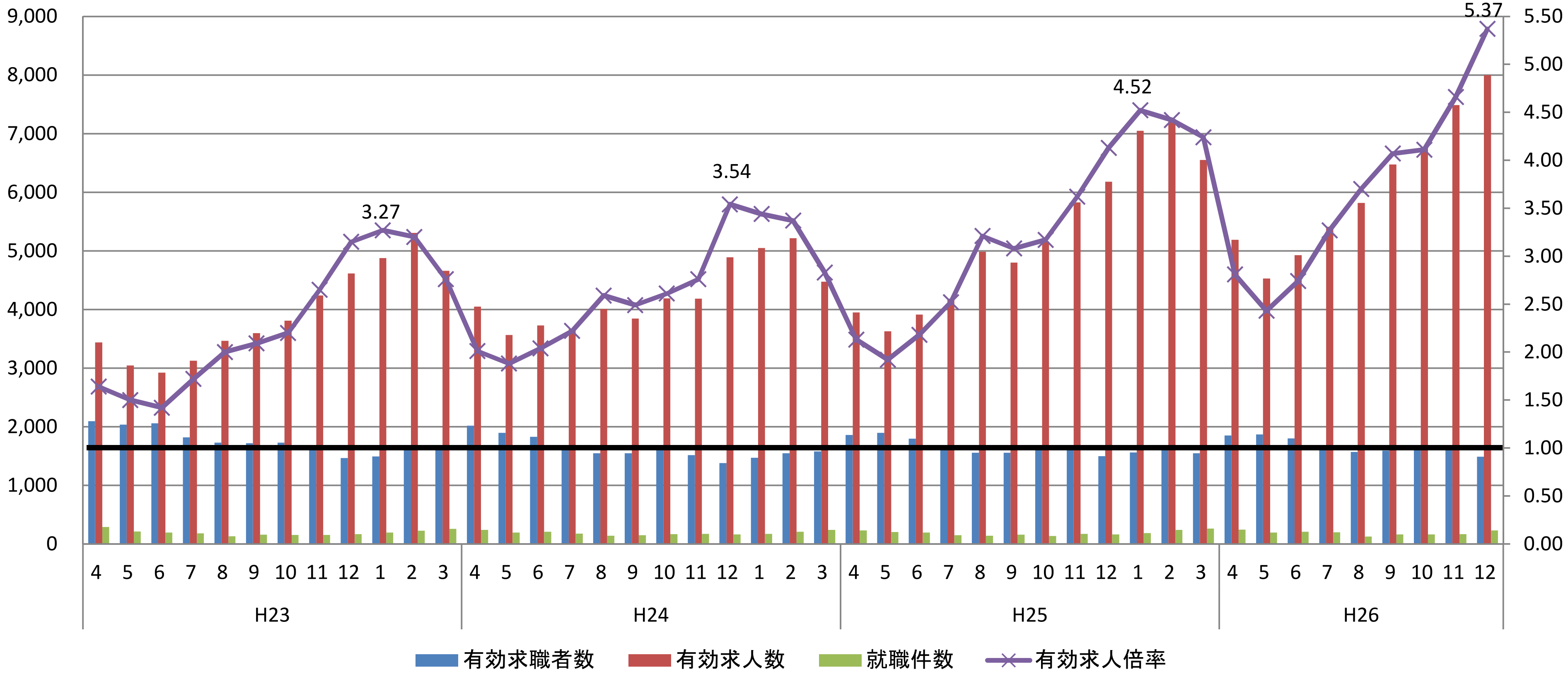

（出典）一般職業紹介状況（職業安定業務統計）（職業安定局）
※各年度において最も有効求人倍率の高かった数値を記載

平成25年及び平成26年における各都道府県別有効求人倍率等の比較（各年12月時点）

平成25年12月時点

	新規求職申込件数	有効求職者数	新規求人数	有効求人数	有効求人倍率
全国	3,957	17,461	10,275	28,581	1.64
北海道	269	1,024	336	832	0.81
青森	54	240	108	254	1.06
岩手	56	210	98	207	0.99
宮城	88	445	182	486	1.09
秋田	37	165	74	144	0.87
山形	52	208	88	230	1.11
福島	71	248	114	330	1.33
茨城	78	316	242	586	1.85
栃木	79	309	199	476	1.54
群馬	69	300	98	249	0.83
埼玉	171	867	391	1,277	1.47
千葉	127	648	256	952	1.47
東京	345	1,496	1,821	6,179	4.13
神奈川	197	889	888	2,277	2.56
新潟	83	298	174	503	1.69
富山	25	113	66	180	1.59
石川	41	155	66	235	1.52
福井	23	90	119	196	2.18
山梨	39	121	36	92	0.76
長野	58	253	220	334	1.32
岐阜	59	275	137	343	1.25
静岡	67	348	153	458	1.32
愛知	165	832	416	1,132	1.36
三重	40	192	149	354	1.84
滋賀	47	219	362	702	3.21
京都	114	432	133	410	0.95
大阪	275	1,237	1,004	2,466	1.99
兵庫	152	773	377	998	1.29
奈良	44	191	88	209	1.09
和歌山	23	92	40	127	1.38
鳥取	20	102	40	139	1.36
島根	24	124	58	184	1.48
岡山	70	295	187	431	1.46
広島	70	393	182	611	1.55
山口	49	219	56	152	0.69
徳島	25	105	53	182	1.73
香川	29	135	53	156	1.16
愛媛	37	169	166	302	1.79
高知	37	122	33	170	1.39
福岡	183	883	388	987	1.12
佐賀	68	202	98	202	1.00
長崎	57	228	74	229	1.00
熊本	71	359	98	361	1.01
大分	48	203	73	201	0.99
宮崎	52	225	51	232	1.03
鹿児島	101	389	112	324	0.83
沖縄	68	322	118	500	1.55

平成26年12月時点

	新規求職申込件数	有効求職者数	新規求人数	有効求人数	有効求人倍率
全国	3,782	17,167	13,940	35,406	2.06
北海道	225	900	324	1,129	1.25
青森	54	226	88	248	1.10
岩手	52	189	130	301	1.59
宮城	95	421	339	768	1.82
秋田	37	150	86	180	1.20
山形	43	167	103	241	1.44
福島	67	231	215	430	1.86
茨城	76	335	273	632	1.89
栃木	85	293	228	620	2.12
群馬	69	327	67	215	0.66
埼玉	182	831	1,097	2,532	3.05
千葉	144	652	367	1,003	1.54
東京	350	1,489	2,921	7,999	5.37
神奈川	187	877	1,026	2,657	3.03
新潟	57	310	208	498	1.61
富山	24	133	73	186	1.40
石川	27	122	88	296	2.43
福井	20	103	167	280	2.72
山梨	28	118	47	84	0.71
長野	58	284	78	258	0.91
岐阜	52	278	151	353	1.27
静岡	81	379	295	699	1.84
愛知	147	819	472	1,214	1.48
三重	29	168	135	333	1.98
滋賀	43	210	739	962	4.58
京都	99	431	238	616	1.43
大阪	236	1,161	1,159	2,791	2.40
兵庫	159	795	432	1,167	1.47
奈良	43	182	51	191	1.05
和歌山	21	102	87	188	1.84
鳥取	25	79	77	193	2.44
島根	24	118	38	168	1.42
岡山	37	279	104	340	1.22
広島	89	442	318	1,200	2.71
山口	50	212	94	205	0.97
徳島	21	108	49	206	1.91
香川	31	131	69	175	1.34
愛媛	41	212	171	296	1.40
高知	35	110	77	178	1.62
福岡	159	818	373	1,061	1.30
佐賀	70	210	128	206	0.98
長崎	60	250	114	259	1.04
熊本	77	369	145	414	1.12
大分	45	204	89	217	1.06
宮崎	62	235	110	328	1.40
鹿児島	104	435	156	437	1.00
沖縄	62	272	144	452	1.66

出典：職業安定業務統計

待機児童解消加速化プラン

◇　平成25・26年度の２か年の保育拡大量は約19.1万人となり、緊急集中取組期間の整備目標（約20万人）はほぼ達成する見込み。　※保育の受け皿の増加分のみを積み上げた場合の保育拡大量は約20．1万人

◇　平成27年度からの3か年（取組加速期間）で、約21万人分の保育の受け皿を確保することで、潜在的な保育ニーズを含め、約40万人分の保育の受け皿を新たに確保し、平成29年度末までに待機児童の解消を目指す。　※引き続き、各自治体における待機児童対策の進展等に応じてフォローアップを継続していく。

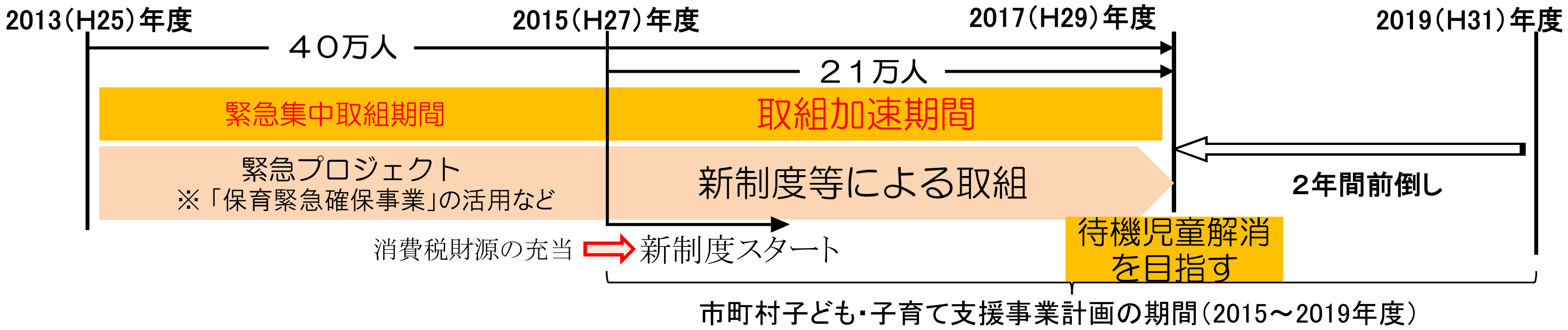

支援パッケージ　～５本の柱～

取組自治体

- ① 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備（「ハコ」）
- ② 保育を支える保育士の確保（「ヒト」）
- ③ 小規模保育事業などの運営費支援等
- ④ 認可を目指す認可外保育施設への支援
- ⑤ 事業所内保育施設への支援

保育士･保育所支援センターについて

【目的】

保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する観点から、潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行うことを目的とする。

【主な業務】

・対潜在保育士：再就職に関する相談・就職あっせん、潜在保育士の掘り起こし（保育士登録名簿を活用した情報発信等）
・対保育所：潜在保育士の活用方法（シフト、求人条件、マッチング等）に関する助言
・対保育士：保育所で働く保育士や保育士資格取得を希望する者からの相談への対応（職場体験など）
・人材バンク機能等の活用：保育所への就職・離職時等に保育士・保育所支援センターに登録し、①就業継続支援、②離職後の再就職支援（求人情報の提供や研修情報の提供）等を継続的に行うことのできる仕組みを構築

【設置状況】

３３都府県（４０か所）設置
※都道府県・指定都市・中核市が直営又は民間団体等に委託して実施

【保育士・保育所支援センターの取組例】

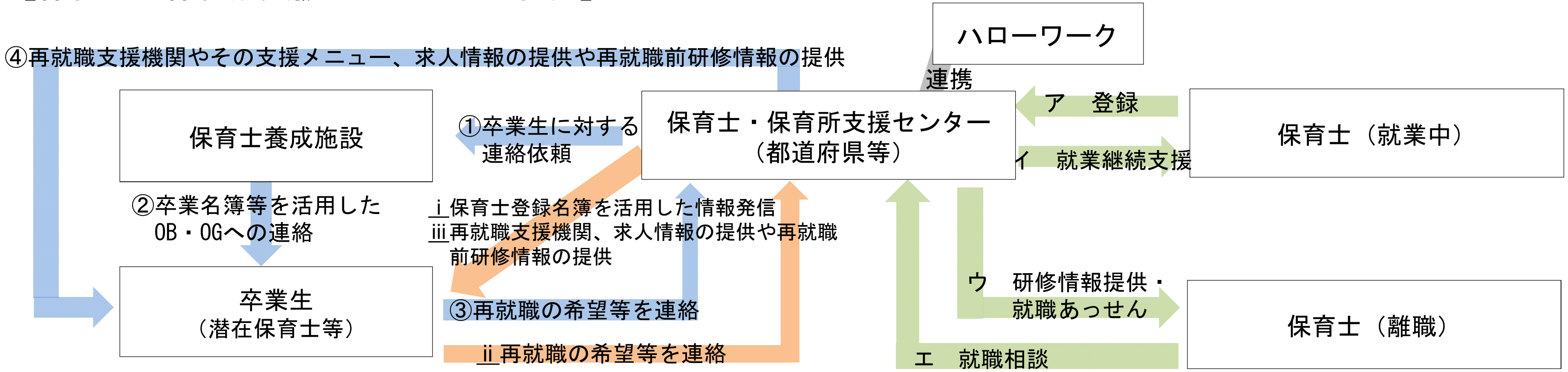

ハローワークにおける保育士マッチング強化プロジェクト

ハローワークにおける重点取組

ハローワークにおいて、求人・求職者の双方に対し保育士人材確保のために重点的な取組を実施

1　未充足求人に対するフォローアップの徹底（対求人事業所）

求人受理後一定期間が経過するも未充足の保育士求人について、ハローワークが求人事業所である保育所を訪問し、求職者のニーズを踏まえた求人条件等への見直しに向けた相談・援助を実施。

2　保育士としての就業意欲を喚起する求人情報等の提供（対求職者）

○　保育士求人への応募検討の契機となるよう、保育士としての就業意欲を喚起するため、研修等の開催スケジュール・内容や保育士求人に関する最新動向についての情報、地域の保育事情等を踏まえた保育士向けパンフレット等を求職者へ積極的に提供。
○　保育士の実情や魅力等を発信する機会として、保育所見学会や説明会の定期的な開催。

3　保育所のニーズを踏まえた求人充足支援

○　小規模な面接会から複数の保育所による合同面接会といった大規模なものまで、求人充足に向けた効果的な方法を保育所個々のニーズを踏まえ検討し、実施。
○　求人条件等からみて、地域の保育士資格を所持している求職者では求人が充足しない場合には、他地域の労働局・ハローワークと連携し、同一労働市場圏広域マッチングを展開。

ハローワークと都道府県・市区町村の連携強化

職業紹介を行うハローワークと保育所の整備を実施する都道府県・市区町村の連携強化

1　連携により保育士確保が困難な地域を重点的実施地域として取組

都道府県・市区町村が保有する保育所整備予定地域や定員増加地域の情報（ハコの情報）に基づく、特に保育士の確保が必要な地域において、ハローワークが保育所整備等と連動しつつ、保育士のマッチングを重点的に実施。

2　都道府県・市区町村が実施している研修等の情報をハローワークに提供し、求職者に対する情報発信を強化

都道府県・市区町村が、保育士資格を持っている者を対象として自らが主催している研修等に関する情報をハローワークに提供する体制を整え、ハローワークにおいて研修等情報を必要としている保育士資格を持つ求職者に対し的確に情報を提供し、研修等への参加を勧奨。

3　保育士としての勤務に結びつくセミナーの開催

○　労働局・ハローワークや都道府県・市区町村が実施する就職支援セミナー等再就職のための各種イベントの開催に当たって相互に連携して、地域における保育所整備等に関する情報や最新の保育士の実情、保育士求人に関する最新動向等を同時に説明する機会を積極的に設定。
○　ハローワークにおいて、事業主（保育所）向けセミナーを開催するなどにより、保育士が応募しやすい求人条件などの求人・求職の最新動向やマッチングの好事例について情報提供する。また、セミナーは、都道府県（保育士・保育所支援センター等）が実施する保育所の管理者に対する雇用管理の研修と連携して開催することで、人材確保と定着を支援する。

4　ハローワークと保育士・保育所支援センター等における求職者の共同支援

ハローワークの保育士資格を持っている求職者のうち、「保育」に対する責任の重さや保護者との関係等保育士ならではの悩みによって保育士としての就業を希望しない又は保育士としての就業経験がない者等を、ハローワークと保育士に対する専門性（保育の仕方や方針等）を活かした職業相談等を行う保育士・保育所支援センターにおいて共同で支援することで、求職者が抱える課題を解決。

保育士資格をお持ちの皆様へ

○　厚生労働省では、待機児童の解消を目指し、「待機児童解消加速化プラン」により、平成29年度末までに約40万人分の保育の受け皿を確保することとしておりますが、この保育の受け皿の確保には、保育を支える保育士の確保が必要不可欠です。

○　一方、平成25年度は約７万人分の保育の受け皿を確保しましたが、平成26年度はさらに約12万人分の保育の受け皿の拡大が見込まれており、また、平成26年12月の有効求人倍率も２倍（東京では５倍）を超えている状況です。

子ども・子育て支援新制度が４月から開始する この機会に、保育の現場で働いてみませんか！

　厚生労働省では、皆様に保育士として働いていただけるよう、次のような取組を行っています。

民間保育所で働く保育士の給与を平均５％改善！

・平成27年4月から新しくスタートする子ども・子育て支援新制度において、民間の保育士の給与が平均3％改善されます。
・加えて、平成26年度の公務員給与の見直しに準拠し、保育士の給与が平均2％改善されます。

職場復帰のための研修を開催し、保育士としての復帰をサポート！

・保育士・保育所支援センターでは、ブランクにより保育士として職場復帰に不安のある方を対象として、職場復帰のための保育実技研修などを行っています。

まずは、お近くの**保育士・保育所支援センター**への登録または**ハローワーク**への求職申込みをお願いします

保育士・保育所支援センターやハローワークでは、

・保育士としての就職に向けた相談
・勤務時間や勤務場所など、希望に応じた保育所のあっせん
・就職面接会などのご案内

などを行っていますので、なんでもお気軽にご相談ください。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health , Labour and Welfare